令和７年度　第１回

立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会

令 和 ７ 年 ８ 月 ４ 日 （ 月 ）

立川市教育委員会事務局教育部指導課

令和７年度　第１回立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会

日 時　令和７年８月４日（月） 午前１０時００分～午前１２時００分

場 所　立川市役所 本庁舎 ２０８・２０９会議室

出 席 委 員

芦澤 清八

足立 香織

奥野 武司

齋藤 真志

渋谷 里美

下田 洋之

田中 義典

都築 啓志

林田 敏裕

早瀬 健介

水越 伸朗

出 席 事 務 局 職 員

文化スポーツ部地域文化課長	田中 秀雄
文化スポーツ部スポーツ振興課長	伊東 佐知子
教育委員会事務局教育部教育総務課長	臼井 隆行
教育委員会事務局教育部生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏
教育委員会事務局教育部指導課長	寺田 良太
教育委員会事務局教育部統括指導主事	石井 和成
教育委員会事務局教育部指導課指導係長	清水 由樹
教育委員会事務局教育部指導課指導係主任	宮川 文

次　第

１．教育長挨拶

２．委員自己紹介

３．正副委員長選出

４．東京都推進計画の改訂について（情報共有）

５．今年度の取組について

６．「立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改訂について

（１）改訂スケジュールについて

（２）改訂の骨子案について

７．意見交換

資料１：立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会設置要綱

資料２：立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会委員名簿

資料３：今年度の取組について

資料４：立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画（令和６年９月版）

資料５：市推進計画の改訂スケジュール

資料６：市推進計画（改訂版）の骨子案

参考資料：東京都 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改訂について（委員のみ配布）

令和７年度第１回立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会

令和７年８月４日

【事務局・統括指導主事】

これより令和７年度第１回立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

１．教育長挨拶

＜教育長より挨拶＞

２．委員自己紹介

＜各委員がそれぞれ自己紹介＞

３．正副委員長選出

＜早瀬委員が委員長に、林田委員が副委員長に選出された＞

４．東京都推進計画の改訂について（情報共有）

【委員長】

それでは早速ですけれども、議事に入ります。次第の４　東京都推進計画の改訂について事務局よりご説明願います。

【事務局・指導係長】

まず、参考資料の東京都「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改訂について説明いたします。

東京都の推進計画は、令和７年度までの改革推進期間における取組の展望を示すもので、本年３月に改訂されました。

３番の現状と課題をご覧ください。

現状と課題については内容が３点、令和６年度の状況に更新されております。

１点目です。部活動の指導や運営を負担に感じている教員は約 76％、１年前は約 77％でした。

２点目です。自分の専門の部活動について、休日に指導や運営に携わりたくない教員は約 72％、１年前は約 71％でした。

３点目です。令和６年度、都内全 62 地区において、地域連携・地域移行に関する計画等を策定、１年前は８地区でした。立川市も昨年度、令和６年９月に計画を策定いたしました。

裏面をご覧ください。

東京都の新たな取組として、（３）（４）が追記されています。

（３）スポーツ団体等と連携した地域クラブ活動の創出及び地域移行等に協力できる企業等の実態調査

「スポーツ団体と連携した地域クラブ活動の創出」は部活動の地域移行の一環として、新たに民間事業者と連携して地域の中学生が参加できる地域クラブ活動を創出する事業です。令和７年度は試行的にサッカーのクラブ活動を１ヶ所立ち上げる方針です。「部活動の地域連携・地域移行等に協力できる企業等の実態調査」は、都内全域で調査を行い、そちらをデータベース化し、区市町村に提供することで地域移行等の後押しをする取組です。提供された企業等の情報を参考にしながら連携を図っていければと考えております。

（４）休日における多様な体験活動プログラムの実施

今年度実施されるのは、ボルダリング、ダンス、スケートボード、ボウリング、ｅスポーツ、軽音楽の６種類で、学校では体験しにくい種目となっております。都立中学校の生徒を対象に土日を中心に年間 20 回程度開催予定で、９月からプログラムが始まる予定となっております。

説明は以上となります。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

【A委員】

裏面の（５）で、区市町村における部活動の地域連携・地域移行に向けた都による経費の補助というものが示されていますが、この内容について現時点で

事務局の方で掴んでいる情報がございましたら教えていただければと思います。

【事務局・指導係長】

具体的な事業は挙げられてはいないですが、区市町村の実態に応じて地域連携・地域移行を推進できるよう各事業の経費を補助するというところを、国に対して令和８年度以降の支援について引き続き東京都が働きかけていくということでございます。

【委員長】

令和７年３月に改訂され、今動き出しているところで、そこに書かれている経費の補助に関する立川市の対応は、まだ具体的にはなっていないということでよろしいでしょうか。

【B委員】

地域連携・地域移行に関わる様々な経費の補填については、これまでも動きが活性化する以前から部活動指導員、あるいは外部指導員等については経費の補助をいただいているところにはなりますが、それ以外にも今後様々な仕組みを新たに構築するにあたっては、東京都あるいは国のそういった支援が必要になると認識しているところでございます。一旦は現行令和７年度までの計画の改訂版という形になるので、また次年度以降の国、東京都の動きにつきましては、教育委員会部局の方でも注視してまいりたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。

やはり国、都の考え方を参酌しなければいけないということで、難しいところかと思っております。これについては今後も動きがあるかと思いますので、注視してまいりたいと思います。

５．今年度の取組について

【委員長】

次第の５　今年度の取組について、ご説明いただけますでしょうか。

【事務局・統括指導主事】

それでは、資料３をご覧いただきたいと思います。私の方からは、大学連携の状況等についてご説明をさせていただきます。

今年度は三つの大学との連携を進めているところであります。

まずは中央大学です。

昨年 11 月より、立川第二中学校の陸上競技部は、中央大学の学生に部活動外部指導員として入っていただいて、継続的に技術指導をしていただいており、１学期に、東京都中学校地域別陸上競技大会 女子多摩東部１年 100ｍ第２位、同大会男子多摩東部共通 400ｍ第３位、第４位等の成果を上げているところでございます。また、陸上競技以外の競技につきましても、学生を対象に希望調査を行い、学生の条件と学校のニーズが合えば、今後派遣を依頼し、技術指導をしていただくこととしております。

次に明星大学です。

現在指導課において部活動指導を希望する学生について調査中となっております。こちらも中央大学と同様に、学生の条件と学校のニーズが合えば、今後派遣を依頼し、技術指導をしていただきたいと考えております。

次に、東京女子体育大学です。

東京女子体育大学におきましては、今年度より部活動における技術指導や練習準備等の部活動運営を体験する「部活動マネジメント演習」を開講し、一部の中学校に学生を派遣していただいております。これまで立川第一中学校、立川第三中学校、立川第五中学校、立川第九中学校の４校に、計８名を派遣していただき、陸上競技やバスケットボール、卓球の各部において技術指導等をしていただいております。

説明は以上でございます。

【事務局・スポーツ振興課長】

今年度の取組につきまして、スポーツ振興課としましては、令和７年度にスポーツ協会によるトライアル事業を実施する予定となっております。種目はソフトテニスを予定しております。

続きまして、企業プロスポーツチームにおいて、連携・協力に関する協定の締結済みのプロチームがございます。トライアル事業についてはスポーツ協会との連携も視野に入れて検討していく予定となっております。

以上です。

【事務局・地域文化課長】

地域文化課から国立音楽大学との連携の関係でご報告いたします。

今年度も引き続き国立音楽大学との連絡協議会で協議を行っているところですが、昨日も事務レベルでの打ち合わせを行いました。その中で文化部、吹奏楽部について学校によってニーズや状況が異なるのではないかという意見がありまして、引き続き学校の実態を把握しながら、どういった地域展開・地域移行の形があるのか検討していこうという話がありました。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

運動部活動、吹奏楽、企業との連携といったところについて説明いただいたわけですけれども、これらについて、何かご質問や伺いたいことはございますでしょうか。

【A委員】

現在、中央大学で立川第二中学校の陸上競技部への学生が指導に入られているという説明がありました。また、東京女子体育大学でも４校８名の大学生が参加されているという話がありましたが、その学生に対する謝礼や、東京女子体育大学は単位を取れるといった、学生にとってのメリットがあることが参加の条件にもなると思いますが、そういった条件が今どのような形で実際行われているのか、それが今後の更なる展開に繋がっていく可能性があるので、状況がわかりましたら教えてください。

【事務局・統括指導主事】

東京女子体育大学の部活動マネジメント演習につきましては、演習、つまり

授業のため、この演習期間につきましては謝礼が発生しないこととなっております。また、学生の練習場所への交通費につきましても、一部を除き、学生負担という状況となっております。

指導員の謝礼・報酬額の単価になりますけれども、令和６年度は部活動指導員の方は1,380円、部活動外部指導員の方は有償ボランティアとして1,000円の設定となっておりました。

【A委員】

実際の指導の頻度について、例えば週１回、必ず来ていただけているのか、週２回来ていただけているのか、月に何回かなのか、特に例に挙げていただいた立川第二中学校の陸上競技部について状況を教えてください。

【事務局・統括指導主事】

令和６年度の実績ですが、立川第二中学校の陸上競技部には、部活動外部指導員として15名が派遣され、延べ35回の指導を受けております。

【A委員】

東京女子体育大学の４校、８名については、どういう状況でしょうか。

【C委員】

立川第五中学校の現状ですが、陸上部の女子の生徒に来ていただいていて、一度１学期に打ち合わせ､夏休みに入る頃に練習に参加していただいています。今はまだ夏の暑い時期なので、少しずらして９月頃から本格的な活動を検討しているところです。

【事務局・指導係長】

この部活動マネジメント演習は､学校の科目として演習は計12回行い、１回約２時間から３時間の時間になっております。内容としては、実技指導、練習方法・練習計画の提案、また安全管理等を行っていただくといったカリキュラムなっております。

【A委員】

ありがとうございます。

今大学生が実際にそういった形で参加することで、今の部活動がより充実した形で運営できているとは思うんですが、一方で、これが先生方の負担軽減に繋がっていくかが今後の大きな課題であって、そこが今の条件の延長線上でイメージできるのかというところには少し限界も感じるのですが、客観的に私がそう感じているだけなのか、実態としてやはりそういう課題があるのか、もし、その課題感をお持ちであれば、共有していただけるとありがたいなと思います。

【委員長】

私の考えではありますけれども、確かに今回の部活動の地域連携・地域展開において教員の負担軽減も一つの重要な要素だと思います。ただ、もう一つ考えなければいけないのは、中学生の時には体をきちんと作らなければいけない、そういう習慣を作らなければいけない時に、中学生の学校運動部活動においてその活動ができていない、文化活動をきちんと体験することも大事だと思いますけれども、そういった活動がうまくいかなくなってきている状況があると、それも踏まえて、よりよい方法はないか考えていかないといけない。

運動部活動も、長年にわたり、競技力向上も含めて、日本のスポーツを支えてきた一つの活動だと思います。それを、様々な課題が出てきたため、ここ数年、国からの方針で変えていこうとしているわけですけれども、あまり急激に変わっていくとは考えていません。こちらも昨年度から行っているわけですが、そんなに簡単に動くものではないし、私自身、少しずつでも良い方向にシフトしていけるようにする、そのきっかけ作りがここ数年間かとは思っております。

他の委員の方々はいかがでしょうか。

【B委員】

今年度の取組について各担当からご報告いただいた際に、地域文化課の方では、吹奏楽の各学校のニーズがずいぶん違う中で、そこを少し調査していこうという課題意識の報告もあったかと思いますが、指導課の取組の部活動大学連

携についても、昨年度からの引き続きの取組というところで、これまでの実績の中で課題となっている点、あるいはこういうところが難しい点であるとか、そういった部分をどう評価して、今年度に取り組むのかといった、この大学連携にあたっての課題意識について、少し言葉を足していただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

【事務局・統括指導主事】

大学連携の方ですが、先ほどご意見いただきましたように、謝金の単価が多少低いところが一つ課題かと思いますけれども、今年度は若干その分を上乗せして謝礼できるように整えているところであります。それが大きな流れを生むのか、多くの学生を確保する動きに繋がるのかというところにつきましては、今後動向を見守っていかなければならないかと思います。

学生の確保につきましては、こちらの方としてもできる限りのことは行ってまいりたいと考えております。

【Ｄ委員】

やはり学生も、東京女子体育大学さんみたいに単位が取れるとか条件があればもちろん積極的に参加されると思うんですけれども、自分たちの時間を使い、交通費も出ない、時給も換算して少ないと、よっぽど自分が好きでなければ難しいかもしれません。自分の母校ならお手伝いするのかもしれませんが、本当に学生が Win-Win になる状況、環境を少しでも整えていただければと思います。

あとは、まだ模索している段階での中学校の指導ですけども、教育ですので、市内の子どもたちが平等な立ち位置になれるように、学校を超えて大学生の指導を受けに行くという形ですとか、受ける側の方の準備も少しずつ模索して、柔軟に動いていただければと思います。

【Ｅ委員】

今回これはトライアルということなので、いろいろなことをやってみればいいとは思いますが、先ほどＡ委員が言われたように、これから先を見据えたときに、これが本当に広がっていけるのか、全校もしくは中学生に選択させると

しても､大学生に負荷が本当にかからないのかというのは危惧するところです。やはりこの謝金の金額で、本当に学生さんは大丈夫なのかなというところは心配しています。

東京女子体育大学さんは単位ということですけれども、これも交通費も出ない中で、単位を取られる方が何百人もいらっしゃるのかどうか。その学生さんに負荷がかかるということは、結局、これはいいね、広げようと言った時に広がるのかなと心配しております。

何度も言いますが、トライアルなのでこれはこれで行って、次は企業プロスポーツチームも一緒にというようなことではあるのかとは思うんですけれども、それについても、交通費等々もう少しどうにかしてあげないと、ボランティアの域を超えると思っています。

【Ａ委員】

私もボランティアとか、謝金に見合うかということが Win－Win の関係性でないと、持続可能な形、さらにより発展的に進んでいくことで先生方の負担軽減に繋がるところにはなかなか結びつかないのではないかと思います。行政としては当然、今まで学校の運営の延長上にあるので、親御さんが負担できない部分のギャップは行政が埋めなければいけないという発想になると思いますが、それを必ずしも行政だけで埋めなければいけないのか、地域資源を活用することで、他の方法を模索していく必要があるのではないかと考えております。

例えば東京女子体育大学さんは、先日、一般社団法人 TWCPE スポーツアカデミーを立ち上げ、学校の先生のノウハウや OG 人材の掘り起こしといった、地域資源と繋げていく取組、また、大学の設備が整った環境下で、今の子どもたちへの接し方や、最新の指導方法といった大学が持ちうる知見を還元いただく取組を始めようとしているそうです。私も式典に出席しまして、住所は国立ですけれど、すぐ隣に立川第三中学校もありますし、一番近いのは立川市という自覚を持って、一緒にモデル事業を行いませんかと、ぜひそういうご意向があれば、立川市にまずご相談くださいと挨拶をしてまいりました。

その中でも、当然民間のスポーツクラブに比べるといくらか負担感は少ないけれど、今まで無料で参加することが当たり前だった状況からすると、親御さ

んには負担感があるため、そのギャップを行政側が支援する方法があるのかという話になるかと思いますが、おそらく国や都がこれから推進していくにあたり、一定の補助金の話も出てくるかと思います。ただ、その補助金も未来永劫続くものであればいいですが、何年間かのスタートアップのための補助金となると、取組のための人件費は未来永劫必要となるので、補助が継続できない際に、それをどう仕組みとして作っていくかが、非常に大きな課題だろうとは思います。

ただ、ありがたいことに、地域には体育大学があります。また、市内には、音楽大学もあり、それに加えて非常に魅力的な使い勝手の良いアリーナができたことで、今、立川市内には、非常に多くの種目のプロスポーツチーム、選手が集まってきています。そのチームには、地域の子どもたちやその親御さんに認知してもらうことで、観客として見に来てもらいたい、地域の中での存在感を示していきたいという中で､地域貢献活動も多々参加していただいています。

ただ、無償で活動いただける範囲と異なり、さらに本格的な活動の段階では当然お金がないと継続的な活動にならないという、そこの塩梅をどう探っていくのかなと思います。やはり今、E委員がおっしゃったように、ボランティアと義務との境目の難しいところをどう円滑に回していく仕組みを作るかですが、立川はプロスポーツチームがここに来て増えてきていることもあり、地域の企業の中にも、文化の活動、スポーツの活動、またそれが子どもたちの未来に繋がるとなると、非常に前向きに支援をしていただける地元企業さんもあるということなので、そういった要素をうまく組み合わせて、持続可能なあり方を検討していく、そのためのモデル事業を、まず補助金を使うことでスタートアップして、補助金終了後はその地域の企業の皆様にも支援していただけるような仕組みにスライドしていくのが望ましいかと思います。すべてお金をかけずに実施するのは無理だと思います。やはり安全も確保できないし、安心して親御さんが預けられる環境がないと、持続可能でより発展的な話には繋がりえないかと思うので、その部分を最初から、この会議の課題感としてしっかり認知した上で、どうしていくのかという話し合いができると非常に建設的な会議になるかと私は思っております。

【副委員長】

制度上のことでお伺いしたいのですが、こういった大学が派遣をして子どもたちを指導するという形の時に、外部指導員なのか、引率までできる指導者として認められているのか、どちらの雇用形態で採用されているのでしょうか。

【事務局・統括指導主事】

大学生が派遣される場合につきましては、部活動外部指導員ということで、基本的には教員を伴わないで引率できるものではなく、技術指導が主ということになっております。

【副委員長】

ありがとうございます。

先ほどから持続可能性という話がありましたし、教員の負担ということもあると思いますので、この大学生を派遣することも十分意義があるとは思うんですけども、その限界もかなりあるとは認識しております。ですので、大学生が外部指導員ではなく、指導員として入ることができるのか否かと、拡張可能性があるのかということが、大学だけのトライアル事業をどこまで拡張すべきなのかということの議論につながるのかなと考えております。

【委員長】

ありがとうございました。

Ａ委員がおっしゃっていましたけれども、部活動や学校の教員の働き方改革といったことに対して､一つの方法だけで取組むのはやはり厳しいと思います。いろいろなところから絡め手でもってカバーしていかないと、うまくいかないだろうというのは私自身も思うところです。また、それぞれの課題ごとに解決策を考えがちですが、それだけではなく総合的に考えていかなければいけないと思います。

私自身も以前、全国でいろいろな総合型地域スポーツクラブの立ち上げに関わった時に、補助金を人件費に充てたことで継続しないクラブが多くありました。ですから、システムをきちんとつくらないと厳しいだろうと思います。最

初から大々的なものでなくてもいいと思いますが、持続可能性のあるシステムをきちんと構築していくことが大事かなとは思っております。

６.「立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改訂について

（１）改訂スケジュールについて

【委員長】

続きまして次第の６「立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改訂について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局・指導係長】

それでは説明させていただきます。はじめに令和６年９月に策定した「立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」、こちらは令和７年度末までの改革推進期間等における本市の取組の方向性を示し、市立中学校の部活動の地域連携・地域移行を推進することを目的とするものであります。今年度末で計画期間の終期を迎えることから改訂を行うものです。

資料５に基づき、改訂までのスケジュール案をご説明いたします。スケジュール案として２つ案を記載しております。こちらは令和８年４月以降のスケジュールが異なるものとなっております。

まず、大きな流れを説明いたします。本日の検討委員会において骨子案をお示しし、ご意見をいただいた上で校長会やスポーツ・文化芸術団体等の外部団体への意見聴取を行います。また、東京都が実施している「未来へつなぐ部活動改革アンケート」の結果の反映等を行い、12 月 22 日開催予定の第２回検討委員会で再度ご意見をいただきたく存じます。また、令和７年５月に出された「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ」を受けて、国や東京都がガイドラインの改訂を行うと考えられます。そのガイドラインの内容を反映し、推進計画の改訂案を作成いたします。その後、東京都の推進計画についても改訂があった場合には、その内容についても反映させた上で、来年度の改訂に向けて市議会等の内部調整を行う予定です。以上が大きな流れとなります。

提案した２つの案の相違点としては、上段の第１案は令和８年９月の改訂を目標とするもので、令和８年度第１回部活動検討委員会において、推進計画の改訂案の協議を行い策定していくものとなります。

下段の第２案は、令和８年６月の改訂を目指すスケジュールとなっております。次回 12 月 22 日の部活動検討委員会における推進計画骨子案の協議をもとに、その後委員長、副委員長および事務局での調整により策定するものとなります。

この２案のうちどちらがより円滑な改訂スケジュールとなるか、この後ご意見をいただければと思います。改訂のスケジュールについては以上です。

（２）改訂の骨子案について

【事務局・統括指導主事】

次に骨子案の内容についてご説明させていただきます。

資料６をご覧ください。こちらは現行の「立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の期限が令和７年度末までとなっていることから、本計画を改訂する必要があるため作成した骨子案でございます。言わずもがなですが、骨子案は全体の骨組みとなる大まかな案を意味し、計画案そのものではなく計画に盛り込むべき内容をまとめたものでございます。本日これから委員の皆様にはご協議いただき、いただいたご意見を反映させて計画案を練り上げてまいりたいと考えております。

また、委員の皆様には事務局からの説明を通じて、立川市の今後の部活動や地域クラブ活動のあり方についての方向性を揃える､理念を共有するとともに、ご認識を深めていただきたくお願い申し上げます。

なお、本委員会の名称では「地域移行」という文言を使用しておりますが、骨子案におきましては、生徒のスポーツ・文化芸術活動を、地域に存在する人的物的資源を活用しながら、地域全体で支えるという考えが最終取りまとめで示されていることを受け、市としてその考えを採用するとともに、学校か地域かという二項対立ではないという考えを示すため「地域展開」という文言を使用することとしましたので、お含みおきください。

それでは資料の説明に移ります。まずは「Ⅰ　計画策定の目的について」及び

「Ⅱ 次期改革期間について」をご覧ください。

令和７年５月 16 日に国の「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ」が示されました。そこでは、次期改革期間を令和８年度から令和 13 年度の６年間とし、目標としては、次期改革期間内に、原則全ての学校で休日の部活動を地域で行うことを目指すとしております。本市としましては、現状、実現には至っていないまでも、現行の推進計画においても休日の地域移行は目指しているところでございまして、次期改革期間においても、その姿勢は維持してまいりますし、地域展開にしても、持続可能な活動ができる環境を、次の６年間で可能な限り構築してまいりたいと考えております。

とはいえ、はじめから６年間の計画を立ててしまうのではなく、まずは前期改革期間にあたる令和８年度から令和 10 年度までの３年間について、前期計画として計画を立て、令和 10 年度末に中間評価を行った上で、令和 11 年度から 13 年度までの後期改革計画を立ててまいりたいと考えております。参考にすべきスポーツ庁・文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」や東京都の「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」が、この最終とりまとめ発表後にまだ更新されておりませんので、長期計画を立てることは現時点では適当ではないと判断したためでもあります。

次に「Ⅲ 成果と課題について」をご覧ください。

ここでは、現行の計画における課題と成果を掲載しております。成果としましては、立川第二中学校の陸上競技部及び立川第五中学校の卓球部の部員が、包括連携協定を締結している中央大学の学生から継続的に技術指導を受けたこと、部活動指導員及び部活動外部指導員の配置人数を増加したこと、音楽関係の団体、企業を対象としてアンケート調査を実施したことを挙げております。

一方、課題ですが、現行の計画では合同部活動のモデル校を選定し、合同部活動を教育委員会が主導となって進めていくこととしておりましたが、こちらはこれまでも適宜、中体連の各競技の大会規定を踏まえて、中学校側が主体となって行っており、着手はしておりませんでした。本市では合同部活動モデル校としておりますが、他市では類似した取組として、武蔵野市や東久留米市が

拠点校方式による合同部活動という名称で実施をしております。本市におきましては、この拠点校方式を導入する場合、中学校新入学の指定校変更制度を一部見直ししていく必要があると思われます。骨子案の中には拠点校方式による合同部活動の導入については盛り込んでおりませんが、市内の実態に応じて、また、他市の状況を参考に、後期計画に盛り込むか研究してまいりたいと考えております。なお、その他の課題につきましては記載の通りでございます。

次に、「Ⅳ 地域連携・地域展開に向けた推進目標」ですが、最終とりまとめを踏まえて、本市でも、令和13年度末までに全ての市立中学校で、地域や学校の実態に応じ、休日の部活動から段階的に地域展開の取組が行われることを目指すこととといたしました。

ただし、生徒のスポーツ・文化芸術活動を確保するという観点から、包括連携協定を締結している大学等と連携を図り、部活動指導員及び部活動外部指導員の確保に努め、地域連携を強化し、学校部活動の充実もあわせて図ってまいりたいと考えております。

次に「Ⅴ 基本方針」をご覧ください。

ここでは計画の中に取り扱う内容を示しております。基本的な考え方としましては、生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動環境を確保、創出することとし、地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備、指導者の量の確保及び質の向上、活動場所の確保、地域クラブ活動における会費及び保険のあり方、部活動指導に対する教員の関わり方を、計画では取り扱っていきたいと考えております。

次に「Ⅵ 取組」をご覧ください。

ここには基本方針に基づいた具体的な取組内容をお示ししております。
地域連携及びその他調査関係につきましては指導課が、地域展開につきましてはスポーツ振興課及び地域文化課が主担当となり、取組を進めてまいりたいと考えております。ただし、地域展開につきましては、推進にあたり、指導課が学校との調整役として関わっていくことも求められると思いますので、その際は、教育委員会と市長部局で連携協力を図ることとしたいと考えております。

最後に補足になりますが、計画につきましては、スポーツ庁・文化庁及び東京都のガイドラインまたは推進計画の改訂があった際や、各種の取組状況等を

踏まえつつ、適宜内容の見直し、改訂を図っていくこととしたいと考えております。

以上、「立川市立中学校部活動の地域連携・地域展開に関する推進計画（改訂版）骨子案」の説明とさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございます。非常に内容がある中、短時間でご説明いただいたわけですけれども、この改訂版骨子案について皆様方にご理解いただいて、ご意見をいただくことが今日のメインかと思います。まず皆様方から、ご質問等ございますでしょうか。

【Ｆ委員】

「Ⅲ 成果と課題について」の成果のところで、既に休日地域クラブ活動を行っている企業が１社あるというということと、課題の方でも、既に休日地域クラブが存在して、地域展開の受け皿となっているということですが、これは具体的にどのような内容なのでしょうか。

【事務局・地域文化課長】

こちらにつきましては宮地楽器さんですね。多摩ジュニア吹奏楽クラブという休日地域クラブ活動の内容になります。文化庁の補助を活用して、月額8,000円で土曜日を中心に、30人ぐらいの多摩地域の小学生から中学生の子どもたちが活動しています。実際指導されているのが国立音楽大学の方ということで、先日国立音楽大学さんに少々聞いてみましたが、市内の生徒も所属しているような話を聞いております。言ってみればこれが休日地域クラブとして地域展開の受け皿になっていると。

ただ一方で、月謝が文化庁の補助をもらった時は8,000円だったのですが、現状は11,000円ということで、やはり経費負担がある。楽器等も有料で貸し出しもできるそうですが、基本的には自分の楽器になるということで、子どもたちのニーズ、家庭のニーズとマッチするのかといったところが課題ではないかと考えております。

以上です。

【Ｆ委員】

ありがとうございます。宮地楽器さんでしたら私も少し聞いておりました。実は宮地楽器さんの方ともお話したんですけれども、宮地楽器の中でもいろいろ意見があり、ある方からは、ちょっと問題があるかという指摘もいただいております。先ほどもお話があったように、8,000 円が今は 11,000 円でしたか、かなりの負担があることが問題なのかなと感じます。指導には国立音楽大学の学生さんがあたっていただいているそうなので、内容的には非常にいい試みだとは思いますが、はたしてそれがどこまで広がっていくか、これが継続していくためには、やはり負担があるというのはかなり保護者の方には厳しいところもあって、参加したくてもさせられないというのもあるんじゃないかということが、まさにこの課題というところでしょうか。そういう活動が行われていること自体はいいですが、やはりまだ今後の課題があるかと思っております。

以上でございます。

【副委員長】

推進目標のところが骨子案の中では大事なのかなと思いましてお伺いしたいんですけれども、書き方として、最後の方に、全ての市立中学校で、地域や学校の実態に応じ、休日の部活動から段階的に地域展開を進めるというように書いてありますが、下の方では、大学等と連携を図り、地域連携を強化していくと書かれておりまして、結局どちらを目指す形で考えられているのか、お考えがあれば教えていただきたいです。

【事務局・統括指導主事】

地域展開だけを推進して、例えば部活動をなくしていくという動きを取ることを、今のところ考えているわけではございません。子どもたちの多様な体験活動を確保、創出することが一つの考え方としてありまして、そうすると地域展開の方も推進しつつも、学校の部活動につきましても、地域連携と協力、強化しながら残していく、いろいろな方法を残しておくことによって子どもたちが多様なスポーツ・文化芸術機会を体験できるようになるのではないかと考えております。

以上でございます。

【副委員長】

ありがとうございます。

その際に検討する必要があるのは、移行できる場合とできない場合の基準でしょうか。何か資源があれば地域に移行するし、資源がなければ地域移行しないといった判断基準になるのか、あえてこの種目についてはこの学校に残すという形にするのか、そういった基準も必要なのかなと思いました。

また、同じ学校で、地域移行して地域として活動している種目と、学校内で活動している種目と、種目によって学校内の活動の有無が違うという状態を、学校内で制度としての共通理解ができるのか、また生徒への説明等も必要なのかなと思いました。

【G委員】

一つ検討していただきたいと思うのが、休日の部活動が先生の負担でもあるし、生徒も保護者も負担であるという意見もありますので、部活動はあえて休日は行わないという、それでもっとより何かをやりたいという場合は、地域のカルチャースクールなり、サッカーチームなりを、子どもたちや家庭で選んで参加するというような、部活動を地域展開していくというよりは、部活動と地域のクラブの区別をつけていくよう考えていくのはいかがかなと思います。

【事務局・統括指導主事】

大会に参加をするとなった時に、どこまでその地域クラブ活動で参加できるのか、教員が携わらなくていい環境になっているのかどうかというところも一つポイントになってくるかなと思っております。今後の中体連の動向等を注視してまいりたいと考えております。

【委員長】

これは部活動の地域連携、地域移行、地域展開の方針が出てきた時に国でも話し合ったと思いますが、月曜から金曜と土曜・日曜の指導者が変わるのか、

指導方法や指導体制が変わるのか、いろいろ課題があると思います。本当に指導者が月曜から金曜と土曜・日曜でころっと変わることもあり得るので、その際の安全性の担保や指導方法のすり合わせ等難しいところがありますが、逆に言えば、どこもそういう課題を持っているので、ハイブリッドというのか、その中で一番良いところ、立川バージョンみたいなものを考えていく必要があるかもしれません。

【Ｄ委員】

中体連の連携という部分で、今、娘が硬式テニスを部活でやっていますけれど、その中体連の所属種目によって、引率の対応や大会の時のルールが意外と異なっており、引率は指導教員でないといけないですとか、移動手段も、ある部活は市内の試合であれば自転車で移動していいけれど、ある部活は公共交通機関を使いなさいですとか、ルールがまちまちなのを知りました。実は私も柔道をやっておりまして、中体連の審判も手伝っておりますが、娘は硬式テニスをやっていて、それぞれの規約を見ようにも中体連のホームページも種目によってバラバラで更新されてないページがあったりします。

こちらから訴えかけることも必要なのかもしれませんけれど、そういうところで足並みを揃えられるかも、これからの地域移行の取り扱いとして考えなければいけない課題かなと思います。学校には部活動はないけれど、中体連に所属するために学校に登録して、試合に出て勝った時の補助金の制度とか、選手登録等の問題も整理しなければいけないのかなと感じます。

【Ａ委員】

資料４「立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画（令和６年９月版)」の８ページにある「（５）部活動の地域連携の状況」の表の内容や現状について教えてもらいたいのですが、左側にある「部活動指導員（会計年度任用職員)」という方々は、週末の部活の引率に行ける立場の方という理解でいいでしょうか。

右側の「部活動外部指導員（有償ボランティア)」は先ほどの説明にあった学生等を含む、いわゆる技術指導員の立場という理解でよいか、まずお示しいた

だければと思います。

【事務局・統括指導主事】

おっしゃる通りでございます。

【Ａ委員】

それを前提とすると、部活動指導員（会計年度任用職員）として、今、学校でこれだけの方が活動しているということですけれど、ここをいかに充実していくかが、将来的に学校の先生方の負担軽減にもなるし、週末の安心した受け皿にもなるのではないでしょうか。例えば、現状、部活動指導員をされている皆さんが地域の方で、指導員として平日部活動の面倒を見ながら、その方自身もプレーヤーをされていて、活動拠点も地域にあるようですと、意欲的な子は部活動指導員の声かけから週末の地域の活動にも参加する機会ができるように思います。地域の小学校の夜間開放等を利用した活動、例えばバドミントン部等は施設使用料が安価な分、場合によっては年会費千円二千円で、大人も含めて器具の購入や運営をされているのではないかと思いますし、そういう連携ができつつ、そこに東京女子体育大学の知見を生かして、かつての体育会系ではなく今の指導にあたっていただくための生徒たちへの接し方や、指導力の底上げを図るとか、アップデートをするとか、場合によっては指導のテクニックのリスキリングをするといった方法もあるのではないでしょうか。

大学やプロスポーツチームの外部の方は、有償ボランティアの枠を出ることは難しいと思うんですね。その方々に週末の対応もしてもらうことは、なかなか越えられるものではない気がするので、やはり最終的に頼りになるのは地域にいて、その競技なり吹奏楽なりに親しんでいる方、中学生を指導することが将来的に自分たちの仲間を増やすことや、その地域のチーム力の底上げに繋がるなら労は惜しまないような方、それをいかに増やすかが重要ではないかと思いました。

資料４の計画の 13 ページに「（４）人材バンク及び研修体制等の整備」という記載がありますが、ここをいかに大学の知見やプロスポーツチームの知見を生かしていくか、それを潜在的な人材の掘り起こしも含めて、地域の指導にあ

たっている方々とうまく組み合わせていくと、先ほど委員長がおっしゃった立川らしいモデルが一歩前進するのかなという気がいたしました。

ですので、計画の改訂にあたっては、今の立川の資源をどう分析して、どこにより注力すると計画が前に進むかをイメージしながら、いくつか具体例を挙げるような形にしてもらえると、きっと現場も取組やすいし、そういうことをしていいんだ、お願いしていいんだという選択肢が学校の先生の中にもイメージできるようになるといいのではないかと思います。

あとは、今現状指導されている方々が令和５年度は 65 人いるということですが、この方々はそもそもどういうきっかけで今入られているのか、それが今後も可能なのか、しっかり分析する必要があるのではないかと感じます。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

実際に今指導されている 65 人の方々、部活動指導員の方がどういう方々かということはお分かりになりますでしょうか。

【Ｈ委員】

立川第七中学校の部活動指導員は今１人しか入っておりません。残りの８校がどの程度入っているのかは私の方で把握はしておりません。

【委員長】

その方というのは長年に亘って指導しておられるのでしょうか。

【Ｈ委員】

そうですね、何年になるのかわからないですが長く入られています。

【Ａ委員】

もはやきっかけも分からないくらい昔からされている方ですか。

【Ｈ委員】

なぜ部活動指導員になられたのかということですよね。元々その競技が専門だったからです。

【Ａ委員】

専門であっても部活動指導に入るきっかけが何かあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【Ｈ委員】

そこは把握しておりません。

【Ａ委員】

そこがどうしてか、どういう魅力があると指導員の方たちを増やせるのか、きちんと分析する必要を感じます。地域でスポーツをやっている方は数多くいると思うんですけれど、どうしたら中学校の指導員になれるかが分からず、やりたいけれどできていない方も中にはいると思うし、今時の中学生がよく分からないため指導員としては難しいという方も中にはいると思います。けれど、そこを少しリスキリングしたり、講習会等を通じて、中学校は今、本当にウェルカムですと、門戸が開かれているイメージを広めたり、人材バンクといった形で登録制度があって、登録する上で講習を受けて指導員にリストアップできますと、あとはマッチングですというふうに進んでいくと、どうやって今指導員のいない学校に配置するかという道筋ができると思います。今まで指導員になっていただいてる方のネットワークを使うことも場合によってはありうるかもしれないですし、ここに挙げていただいているような人材バンクといった仕組みを作ることがそれになるかもしれないので、そこが非常に肝ではないかと感じました。

以上です。

【Ｆ委員】

先ほどのお話の中で底上げとおっしゃられていましたが、まさに私どもは立

川市吹奏楽団という高校生から大学生、社会人まで入れる立川市の一般の吹奏楽団で、私が立川の小学校、中学校の指導を始めて10年ぐらいになり、今、中学校は２校指導しておりますが、そこの卒業生が５、６名、高校生になったり大学生になってからうちの楽団に入ってきてくれています。私ども楽団としてはメリットがありますし、もちろん立川市の吹奏楽という活動の中でも、指導に行っていることが成果として表れて一番嬉しいところでございます。

先日も吹奏楽の定期演奏会がありましたが、指導している中学校の部員は全員で、小学校も含めて100名以上の子どもたちが聞きに来てくれるという、非常にWin-Winのいい関係ができておりますので、こういった形がどんどん他のスポーツでも増えていくといいのではないかと思っています。指導している２校の中でも、１つの学校は国立音楽大学の学生さんにも指導いただけることを聞いておりますので、今、立川市の中学校の部活動の実態を把握し、いろいろな形で広げていけば、まだまだこれからいろいろな可能性が出てくるのではないかと思っております。

以上です。

【Ｂ委員】

この部活動の取組は、このような計画を策定しなければならなくなって、全く新しいものをゼロから作るということではなくて、先ほどの指導員や外部指導員についても従前から配置等はされているところがあります。そういった具体的な取組の際に、先ほどお話があったように、ブラスバンドの分野でも指導員が循環しているような事実もある中で、今実際に既存の取組で何が課題になっているのか、大学連携であるとか全く新しい取組もしなければならないと思いますけれども、おそらくハイブリッドで両方やっていかなければならない中では既存の取組の課題のところが、ただ単に学校の先生が大変そう、部活動が大変そうだという一般論だけでなく、具体的に何か取組むにあたっては、立川市、あるいは立川市の中学校においてはこういった分野でこういう具体的な指導員が足りないけれど、スポーツ協会等に加盟している団体の方では教えたい人が結構いるということになると、そこをどう取り結ぶかというような仕組みが課題になってくるのかなと、皆様のご意見を聞いて感じたところです。

【Ｉ委員】

中学校の部活というわけではないけれども、小学校でもクラブ活動というものがありまして、そこには今、地域の方が指導に来てくださっています。そういった方々が少しでも増えてくれば、中学校にも同じ部活があると、当然ながら自分もそこに行きたいと思うでしょうし、地域のそういったクラブ活動にも参加してみようと思うと、底辺が広がっていくだろうと思っています。地域の方にとって小学校とは比較的関わりやすいかなと思うので、小学校段階でそういった部分を増やしていくのは一つ大事かなと私は思いました。

それから骨子案の中に、休日の部活動から取組が行われていることを目指すと記載がありますが、やはり休日に「部活動」というふうに銘打ってしまうとすごく難しいのかなと思うんですね。基本的に中学校は大会等が土日にあるため、そこはやはり教員が引率すべきだと教員という立場では思いながらも、なかなかそこが負担であることから変わっていこうというところはあるとしても、休日は部活動というよりは、やはり地域のスポーツ団体とかプロスポーツの方々が活動されている生涯スポーツや、生涯に関わる自分の文化的な活動に進んでいこうという気持ちを根づかせていくために、まず地域の活動から始めていくことも大切かと思います。そこについては指導者が変わっても仕方ないと思います。なかなか現状を変えていくのは難しいかと思いますが、興味関心を高めていくという部分では、そういった活動が持続可能になって繋がっていくことで、自分自身のスキルや次の人生設計といったものも含めて高めていけるようになるかと思っております。

【委員長】

ありがとうございました。ここですぐ意見をすり合わせてこうしましょうということは到底無理な話ですので、とりあえず皆様方がお考えになっていることをお聞かせいただければ、その意見をもとにして更なるものができあがるかなと思っております。

７．意見交換

【委員長】

それでは、次第７　意見交換に入りたいと思います。今も自由に話していただ

いたような感じではございますけれども、まだまだ言い足りない、特にここは考えていかなければいけないといったところがあれば、意見交換をしたいと思います。

まず、意見交換ということで、先ほど副委員長からもありましたけれども、言葉の使い方について少し考えた方がよいかと思ったところです。冒頭に申し上げましたけれども、国でも地域連携、地域移行、地域展開と変わってきておりますので、このあたりは上手に整理していただければと思っております。

その他に、もう一度言っておいた方がよいことがあれば、どうぞ皆様お願いいたします。

【Ｂ委員】

現行の計画は今年度が最終年度となり、国、東京都の動向を含めて改訂していくという動き出しの中で、先ほど骨子案でも基本方針や取組を少し具体にお示しいただいたところではありますが、この改訂にあたって大きく動かす部分はどういうところがあるのか、あるいは今まで通りなのか、あるいはもう少し課題として踏み込んで考えた方がいいようなところがあるのか、まずは事務局側の方で何かお考えがあるのかを確認させていただければと思います。

【事務局・統括指導主事】

地域展開につきましては､担当の住み分けとして､指導課では地域連携の方、地域展開の方はスポーツ振興課、地域文化課を主担当として進めていただきたいと考えておりまして、地域展開におきましてはスポーツ振興課からご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【Ａ委員】

地域展開をしていく上で、平日の活動が地域連携で、週末の受け皿が地域展開ですとは明確に分けられないと思うんですよね。先ほどお話したように、普段から平日の活動の中に地域の人が入り込んで関係性ができていて、その上でその人たちが活動している主体の方に、今度は子どもたちが顔を出すことが地域展開となるのが、一番スムーズで親御さんも安心できるし、場合によっては

部活の引率も同じ人が担っていただくことが理想的なのではないかと思います。

ただ、その母数を増やす取組が今後重要になってくるかと思っております。スポーツ協会のもとに立川地区体育会、地区の 12 体育会というものがありまして、そこにそれぞれの競技団体や競技者も加盟しているのですが、その中に子どもたちを教えることが将来的にその競技を親しむ仲間を増やすことや、地域の競技の活性化に繋がるなら教えたいという意向がある人がいれば、その潜在的な人材の掘り起こしをして、例えばスポーツ協会の主催のもと指導者育成の講習会等を行い、そこで東京女子体育大学やこの会議におられる学芸大学の先生の知見を活かしていただき、まずはその人たちを地域連携の担い手として育てていきつつ､その関係性から地域展開に繋がっていくといいかと思います。地域展開の受け皿をいきなり作りましょうと言っても、相当にハードルが高いだろうと感じております。

その地域展開の受け皿自体も、地域の人たちの活動だけでなく、場合によっては民間の事業者の活動もあり、そちらはより専門的な指導を受けられるというように選択肢が複数あってもいいのかなと思います。今回の計画を機に、受け皿がより充実した多様な形になっていくことが特にスポーツにおける地域展開の理想型かと感じております。

以上です。

【Ｂ委員】

ありがとうございました。

計画は、計画のための計画ではなく、何か課題を解決するための計画という意味において、今回の改訂で変えていく部分、具体的に歩む部分が、何を出していきたいのか、少し事務局側の方からお話があるかと思ったのでちょっとお伺いしてみたところですけれども、おそらく３年後、６年後に全てが解決することがない中で、どこの部分から取組んで何を解決していくことが良いのか、皆様の意識をまとめ上げていくといいのかなと思います。

思いがあっても実現していない、仕組みがないとか、あるいは何が困っているのか具体化してないようなところは、この計画改訂とあわせて、少し具体的な解決策に繋がっていけたらと思っております。それぞれ、特にＦ委員、Ｅ委

員等は競技団体、競技活動者の立場で様々な思いもあるでしょうから、ここの部分はフリートーキングじゃないですけれども、本当に具体的に一歩でも二歩でも歩みが進むといいなと思っております。

【Ｅ委員】

そもそも中学校の部活って今のイメージでいうと各学校で放課後活動するイメージですが、方向性として、例えば陸上でいうと各学校に毎日誰か指導者が行くというイメージなのか、立川にある陸上競技場に指導を受けたい中学生が来るイメージなのかによって、指導の方法だとか、人材も含めて違ってくると思うんです。もちろん移動の足や交通費といった費用をどうするかということもわかりますが、先ほど言いました大学との連携も、今はトライアルで陸上を立川第二中学校だけやっています、ただこれを全部の中学校で実施するイメージになると、先ほども言ったように将来の展開が見えるのかという話になってくるかと思います。そこのところも、部活動の今までのイメージのような各中学校ではなくどこかに集める、もしくは剣道の活動がないところは警察で行うといった方向に持っていくことも考えられると思います。正にトライアルですので、いろいろなことをやっていけばいいかと思っております。例えば、立川市の陸上競技協会は都内でもかなりしっかりした組織で人数もいるんですけれども、そこに中央大学の学生と一緒にレベルアップと言いますか、指導方法について一緒に学んでいくことは、一つの方向性として、昔のままではない今の学生の教え方を一緒に習得できるという面ではちょっと面白いなと思っております。今言ったように、一つ一つの学校での活動なのか、もちろんそれは普段やります、ただ、週に何回かは陸上競技場やどこかの中学校に集まるというような方向性、トライアルができてくると、もっと各加盟団体の方も対応がしやすくなるのかなと思いました。

【Ｆ委員】

私も吹奏楽に限ってしまうんですけれど、中学校はコンクールという大会、これが一番の目標でして、私が指導している中学校もそれに向けて活動しておりますが、実は私が指導している２つの学校は、私も総合的な指導はしており

ますが、私だけではなく、個別に楽器によって、吹奏楽の場合はパートというものがあるので、パートの専門の指導者に外部指導をお願いしたり、先ほどお話した国立音楽大学のそれぞれの楽器の方を呼んでレッスンをしていただくといった活動を行っております。立川の中学校は９校とも全てコンクールに出場しておりますので、２校以外の学校も何らかの形で外部の指導者を活用しているのが実態だと思います。他のクラブも各学校に調査をすれば実態を把握できると思うので、各中学校が今どういう外部指導員をどういう形で活用されて、活動に生かしているのか具体的に把握するのが一番いい策かと思っております。

以上です。

【副委員長】

地域連携といった時に、外部指導者の方に指導してもらう形になると思いまして、私も知り合いがそういった形で参加しているのですが、週５、６日活動する部活動に毎回参加できるかといわれると、もうほとんど無理ですし、仕事をしていればなおさら難しいです。ですので、連携をするのであれば、その分、今の部活動自体のあり方を考えなくてはいけないと思います。練習が多すぎるのではないかという考えもあると思うので、そのあたりを縮小すれば指導員になるハードルはかなり下がると思います。

それから、子どものスポーツにおいて指導者が必要なのかということなのですが、技術指導よりも引率等を担う指導者として活用するなら、そこに技術をそこまで求める必要があるのかなと思います。

もう一つ、部活動を縮小したからこそできる良い取組もあると思うんです。例えば一つの学校の中で、野球部は週２日、平日しかやらないけれど、その分他の部活動にも参加できる、そうすれば複数の種目ができて活動が豊かになるという側面もあると思います。しかも指導者の負担としては分散されるはずですので、方向としてはいいかなと思うんです。地域連携・地域移行とありますけれど、連携するために今の部活のあり方も少し変更あるいは改革が必要なのかなと思っているところです。

【委員長】

ありがとうございます。

皆様方の意見ですと、地域人材をどうやって活用していくのか、活用するためには地域の持っているノウハウ、企業であり大学であり、そういったものを上手に活用して指導者を養成し、その方々にメインで部活動を見てもらう、そしてその方々が、土日であれば引き続きやっていただけるならいいのかなと思いました。副委員長もおっしゃいましたけれど、指導のあり方として必ずしも毎日行うのは厳しいかなと。それならば、半期に１回ぐらい、例えば陸上の合同クリニックやテニスのクリニックを主催して、中学生を集めて活動しても、地域連携・地域展開と言えるのかなと思います。

冒頭にも申し上げましたけれど、ドラスティックには変わらないので、少なくとも後退しないよう、今よりもよりよい形に少しずつ進んでいきたいと思っているところです。そのために、皆様方の忌憚ないご意見をいただいて、事務局がそれを上手に取りまとめていただく形になる思います。どの区市町村においても本当に苦労していることだと思いますが、やはり結果を出すためには多少なりとも汗をかかないといけないと思っておりますので、それに向けてまたご協力のほどお願いいたします。

【委員長】

本日の議事は以上となります。最後に事務局から連絡はございますでしょうか。

【事務局・統括指導主事】

次回、令和７年度第２回立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会は、12 月 22 日 月曜日の午前 10 時から市役所本庁舎で開催する予定となっております。開催通知につきましては後ほどお送りいたしますのでご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

【委員長】

これをもちまして、令和７年度第１回立川市立中学校部活動の地域連携及び

地域移行に関する検討委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

―終了―